

工 事 成 績 評 定 書

契約番号				工事担当課			
工事名				契約年月日			
工事場所				工期	着工		
請負者名	名称				完成		
	代表者名			完成年月日			
現場代理人氏名				検査年月日			
主任・監理技術者氏名				契約金額	当初	円	
工事種別					変更	円	

総合評定	監督員×0.4	総括監督員×0.2	検査員×0.4	法令遵守等	総合評定点
	点	点	点	点	点

考查項目		配 分			監 督 員					総括監督員					検 査 員							
項目	細 別	監督員	総括監督員	検査員	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1 施工体制	(1) 施工体制一般	+1.0	-	-	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 配置技術者	+3.0	-	-	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 施工状況	(1) 施工管理	+4.0	-	+5.0	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	-	-	-	-	-	+5.0	-	+2.5	-	0	-7.5	-15	
	(2) 工程管理	+4.0	+2.0	-	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0	+1.0	0	-7.5	-15	-	-	-	-	-	-	-	
	(3) 安全対策	+5.0	+3.0	-	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0	+1.5	0	-7.5	-15	-	-	-	-	-	-	-	
	(4) 対外関係	+2.0	-	-	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 出来形及び出来ばえ	(1) 出来形	+4.0	-	+10.0	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0	-	-	-	-	-	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	
	(2) 品質	+5.0	-	+15.0	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0	-	-	-	-	-	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	
	(3) 出来ばえ	-	-	+5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+5.0	-	+2.5	-	0	-5.0	-	
4 工事特性	※加点評価0～+20	-	+20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 創意工夫	※加点評価0～+7	+7.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 社会性等	※加点評価0～+10	-	+10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加減点合計	1+2+3+4+5+6	+35.0	+35.0	+35.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
基準点	基準点65±	65	65	65	-	-	-	65	-	-	-	65	-	-	-	-	-	-	-	65	-	
評 定 点		100	100	100	合 計			65.0		合 計		65.0			合 計					65.0		
7 法令遵守等	※減点評価0～-20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	

評 定 者	職 名	氏 名	所 見
検 査 員			
総括監督員			
監 督 員			

[記入方法] 評価対象項目は左枠に○マーク、評価項目は右枠に○マークを記入する

考査項目	細 別	評価対象項目	評価項目	a	b	c	d	e									
				適切	ほぼ適切	他に該当なし	やや不適切	不適切									
1. 施工体制	I 施工体制一般	●評価対象項目	評価項目90%以上 …a 評価項目80%以上 90%未満…b 評価項目60%以上 80%未満…c 評価項目60%未満 …d 評価対象項目 3項目以下…c	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの 文書による改善指示 に従わなかった 上記該当項目あれば…e	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が 文書による改善指示 を行った 上記該当項目あれば…d	<input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項がない	<input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している	<input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している（下請契約がある場合）	<input type="checkbox"/> 品質証明の時期・確認事項が工事全般にわたり、よく把握されている	<input type="checkbox"/> 元請けが下請の作業成果を検査している（下請契約がある場合）	<input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している	<input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等の発生した場合の対応が速やかである	<input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制が整えている	<input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している	<input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている	<input type="checkbox"/> その他（理由： _____）	評価値（ _____ %）＝評価数（ _____ ）／評価対象項目数（ _____ ）
				細 別	評価対象項目	評価項目	a	b	c	d	e						
							適切	ほぼ適切	他に該当なし	やや不適切	不適切						
				II 配置技術者 (現場代理人等)	●評価対象項目	評価項目90%以上 …a 評価項目80%以上 90%未満…b 評価項目60%以上 80%未満…c 評価項目60%未満 …d 評価対象項目 3項目以下…c	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの 文書による改善指示 に従わなかった 上記該当項目あれば…e	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が 文書による改善指示 を行った 上記該当項目あれば…d	【全体を評価する項目】								
							<input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項がない	<input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している	【現場代理人を評価する項目】								
							<input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している	<input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている	<input type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている	【監理(主任)技術者を評価する項目】							
							<input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している	<input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している	<input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている	<input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている	<input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている	<input type="checkbox"/> その他（理由： _____）	評価値（ _____ %）＝評価数（ _____ ）／評価対象項目数（ _____ ）				

考査項目	細別	評定
1. 施工体制	I. 施工体制一般	
	II. 配置技術者	

契約番号： 工事名： 施工者： 担当課：

[記入方法] 評価対象項目は左枠に○マーク、評価項目は右枠に○マークを記入する

考査項目	細 別	評価対象項目	評価項目	a	b	c	d	e						
				適切	ほぼ適切	他に該当なし	やや不適切	不適切						
2. 施工状況	Ⅲ 安全対策	●評価対象項目		安全対策に関して、監督員からの 文書による改善指示 に従わなかった					上記該当項目あれば・・・e					
				評価項目90%以上 ・・・a	安全対策に関して、監督員が 文書による改善指示 を行った					上記該当項目あれば・・・d				
				評価項目80%以上 90%未満・・・b	「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項がない。または、指示事項に対する改善が速やかに（次回）実施された									
				評価項目60%以上 80%未満・・・c	災害防止協議会等を1回/月以上行っている									
					安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している									
				評価項目60%未満 ・・・d	新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している									
					工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった									
				評価対象項目 3項目以下・・・c	過積載防止に取り組んでいる									
					仮設工の点検及び監理を、チェックリスト等を用いて実施している									
					工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されていた									
								地下埋設物及び架空線等に関する事故防止策に取り組んでいる						
								その他（理由： _____）						
								評価値（ _____ %）＝評価数（ _____ ）／評価対象項目数（ _____ ）						
						評価対象項目	評価項目	a	b	c	d	e		
								適切	ほぼ適切	他に該当なし	やや不適切	不適切		
2. 施工状況	Ⅳ 対外関係	●評価対象項目		対外関係に関して、監督員からの 文書による改善指示 に従わなかった					上記該当項目あれば・・・e					
				評価項目90%以上 ・・・a	対外関係に関して、監督員が 文書による改善指示 を行った					上記該当項目あれば・・・d				
				評価項目80%以上 90%未満・・・b	「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項がない。または、指示事項に対する改善が速やかに（次回）実施された									
				評価項目60%以上 80%未満・・・c	関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い									
					地元との調整を行い、トラブルの発生がない									
				評価項目60%未満 ・・・d	第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている									
					関係工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる									
								工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している						
								その他（理由： _____）						
								評価値（ _____ %）＝評価数（ _____ ）／評価対象項目数（ _____ ）						

考査項目	細別	評定
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	
	Ⅳ. 対外関係	

[記入方法] 評価対象項目は左枠に○マーク、評価項目は右枠に○マークを記入する

【機械設備工事】

考査項目	細 別	評価対象項目	評価項目	a	b	c	d	e			
				適切	ほぼ適切	他に該当なし	やや不備	不備			
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	評価項目90%以上 ・・・a	「評価対象項目」								
			契約書第17条に基づき 改造請求 を行った								
			上記該当項目あれば・・・e								
			出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が 文書で改善指示 を行った								
			上記該当項目あれば・・・d								
			評価項目80%以上 90%未満・・・b	据え付けに関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している							
				機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している							
			評価項目60%以上 80%未満・・・c	写真管理基準の撮影管理項目を満足している							
				設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している							
			評価項目60%未満 ・・・d	不可視部分の出来形を写真撮影している							
				設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形が確認できる							
			評価対象項目 3項目以下・・・c	設備の据付及び固定方法が、設計図書又は承認図の通り施工している							
				社内の管理基準に基づき適切に管理している							
			塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている								
			溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている								
			設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる								
			分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる								
			その他（理由： _____）								
			評価値（ _____ %）＝評価数（ _____ ）／評価対象項目数（ _____ ）								
				細 別	評価対象項目	評価項目	a	b	c	d	e
				適切	ほぼ適切	他に該当なし	やや不備	不備			
	II 品質	評価項目90%以上 ・・・a	「評価対象項目」								
			契約書第17条に基づき 改造請求 を行った								
			上記該当項目あれば・・・e								
			出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が 文書で改善指示 を行った								
			上記該当項目あれば・・・d								
			評価項目80%以上 90%未満・・・b	材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している							
				設備の機能及び性能を、承認図のとおり確保している							
			評価項目60%以上 80%未満・・・c	設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承認図として提出している							
				機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して成績書にまとめられている							
			評価項目60%未満 ・・・d	溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している							
				塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している							
			操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承認図のとおり配置し、操作性に優れている								
			操作制御設備の安全装置及び保護装置が承認図のとおり機能している								
			評価対象項目 3項目以下・・・c	小配管、電気配線・配管が、承認図とおり敷設している							
				設備の取扱説明書を工夫している							
			完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品及び箇所を明示している								
			機器の配置が点検しやすいよう工夫している								
			設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している								
			コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている								
			バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示されている								
計器類の運転時の適用範囲を見やすく表示している											
回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている											
構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施している											
現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる											
その他（理由： _____）											
評価値（ _____ %）＝評価数（ _____ ）／評価対象項目数（ _____ ）											

考査項目	細別	評定
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	
	II. 品質	

[記入方法] 評価対象項目は左枠に○マーク、評価項目は右枠に○マークを記入する

【電気設備工事】

考査項目	細 別	評価対象項目	評価項目	a	b	c	d	e	
				適切	ほぼ適切	他に該当なし	やや不備	不備	
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	評価項目90%以上 ...a	評価項目80%以上 90%未満...b	評価項目60%以上 80%未満...c	評価項目60%未満 ...d	評価対象項目 3項目以下...c	「評価対象項目」		
							契約書第17条に基づき改造請求を行った		
							上記該当項目あれば・・・e		
							出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った		
							上記該当項目あれば・・・d		
							据え付けに関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している		
							機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している		
							写真管理基準の撮影管理項目を満足している		
							設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している		
							不可視部分の出来形を写真撮影している		
							設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形が確認できる		
							設備の据付及び固定方法が、設計図書又は承諾図書の通り施工している		
							社内の管理基準に基づき適切に管理している		
							測定機器のキャリブレーションを、定期的実施している		
							行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている		
配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足している									
その他（理由： _____）									
評価値（ _____ %）＝評価数（ _____ ）／評価対象項目数（ _____ ）									
				a	b	c	d	e	
				適切	ほぼ適切	他に該当なし	やや不備	不備	
	II 品質	評価項目90%以上 ...a	評価項目80%以上 90%未満...b	評価項目60%以上 80%未満...c	評価項目60%未満 ...d	評価対象項目 3項目以下...c	「評価対象項目」		
							契約書第17条に基づき改造請求を行った		
							上記該当項目あれば・・・e		
							出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った		
							上記該当項目あれば・・・d		
							製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している		
							材料、部品の品質照合の結果が、品質証明書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している		
							機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている		
							ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合がない		
							設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している		
							操作制御関係の機能及び性能が、仕様に満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる		
							設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している		
							現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している		
							設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新を含む）の場合は、修正又は更新）している		
							完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している		
設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している									
製品の機能、性能管理が設計図書のとおりに実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している									
操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している									
その他（理由： _____）									
評価値（ _____ %）＝評価数（ _____ ）／評価対象項目数（ _____ ）									

考査項目	細別	評定
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	
	II. 品質	

[記入方法] 該当する項目は枠に○マークを記入する

審査項目	細 別	評価項目	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	
5. 創意工夫	I 施工関係		施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫	
			コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫	
			土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫	
			部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫	
			設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫	
			給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫	
			照明などの視界の確保に関する工夫	
			仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫	
			運搬車両、施工機械等に関する工夫	
			支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に係る工夫	
			盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫	
			施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫	
			出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫	
			ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事(2点加)	
			特殊工法や材料を用いた工事	
			優れた技術力又は能力として評価する技術を取り入れた工事	
			II 週休2日	完全週休2日とした工事(2点加)
				4週8休現場閉所とした工事
			III 新技術活用 ※新技術の活用に関する上記4項目での加点は最大4点とする。	NETIS登録技術のうち試行技術を活用し、活用効果調査表を提出している(2点加)
		NETIS登録技術のうち活用した試行技術が「少実績優良技術」である場合又は発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上であった場合(2点加)		
		NETIS評価情報技術のうち「少実績優良技術」を除く「有用とされる技術」を活用し、活用効果調査表を提出している(4点加)		
		NETIS登録技術のうち試行技術及び「有用とされる技術」以外の新技術を活用した結果、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合(4点加)		
		IV 品質関係	土工、設備、電気の品質向上に関する工夫	
			コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫	
			鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料で工夫が見られた	
			配筋・溶接作業等に関して工夫が見られた	
		V 安全衛生関係	建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している(2点加)	
			安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入防護柵、手摺り、足場等)	
			安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫	
			現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫	
			有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び防塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫	
			一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫	
			厳しい作業環境の改善に関する工夫	
			環境保全に関する工夫	
		VI その他	その他(理由:)	
			その他(理由:)	
			その他(理由:)	
			<p>【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載</p> <p>評点: _____ 点</p>	

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は各項目において1つ○が付されれば1、2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他の具体的内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

[記入方法] 該当する項目の枠に○マークを記入する

考察項目	細 別	評価項目	a	b	c	d	e																								
			優れている	やや優れている	他に該当なし	やや劣っている	劣っている																								
2. 施工状況	II 工程管理	<p>●評価対象項目</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>工程管理を適切に行ったことにより休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>工程管理に係る積極的な取り組みが見られた</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他（理由：</td></tr> </table> <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e 評価を行う。</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>a： 工程管理が非常に優れている（目安：5項目程度以上評価）</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>b： 工程管理がやや優れている（目安：3項目程度以上評価）</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>c： 他の事項に該当しない（目安：1項目程度以上評価）</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>d： 工程管理がやや劣っている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>e： 工程管理が劣っている</td></tr> </table>						<input type="checkbox"/>	隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた	<input type="checkbox"/>	地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた	<input type="checkbox"/>	工程管理を適切に行ったことにより休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた	<input type="checkbox"/>	工程管理に係る積極的な取り組みが見られた	<input type="checkbox"/>	災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた	<input type="checkbox"/>	工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた	<input type="checkbox"/>	その他（理由：	<input type="checkbox"/>	a： 工程管理が非常に優れている（目安：5項目程度以上評価）	<input type="checkbox"/>	b： 工程管理がやや優れている（目安：3項目程度以上評価）	<input type="checkbox"/>	c： 他の事項に該当しない（目安：1項目程度以上評価）	<input type="checkbox"/>	d： 工程管理がやや劣っている	<input type="checkbox"/>	e： 工程管理が劣っている
	<input type="checkbox"/>	隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた																													
<input type="checkbox"/>	地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた																														
<input type="checkbox"/>	工程管理を適切に行ったことにより休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた																														
<input type="checkbox"/>	工程管理に係る積極的な取り組みが見られた																														
<input type="checkbox"/>	災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた																														
<input type="checkbox"/>	工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた																														
<input type="checkbox"/>	その他（理由：																														
<input type="checkbox"/>	a： 工程管理が非常に優れている（目安：5項目程度以上評価）																														
<input type="checkbox"/>	b： 工程管理がやや優れている（目安：3項目程度以上評価）																														
<input type="checkbox"/>	c： 他の事項に該当しない（目安：1項目程度以上評価）																														
<input type="checkbox"/>	d： 工程管理がやや劣っている																														
<input type="checkbox"/>	e： 工程管理が劣っている																														
	細 別	評価項目	a	b	c	d	e																								
			優れている	やや優れている	他に該当なし	やや劣っている	劣っている																								
2. 施工状況	III 安全対策	<p>●評価対象項目</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>安全協議会での活動に積極的に取り組んだ</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>安全対策に係る取り組みが地域から評価された</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他（理由：</td></tr> </table> <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e 評価を行う。</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>a： 安全対策が非常に優れている（目安：5項目程度以上評価）</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>b： 安全対策がやや優れている（目安：3項目程度以上評価）</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>c： 他の事項に該当しない（目安：1項目程度以上評価）</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>d： 安全対策がやや劣っている</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>e： 安全対策が劣っている</td></tr> </table>						<input type="checkbox"/>	建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった	<input type="checkbox"/>	安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ	<input type="checkbox"/>	安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ	<input type="checkbox"/>	安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ	<input type="checkbox"/>	安全協議会での活動に積極的に取り組んだ	<input type="checkbox"/>	安全対策に係る取り組みが地域から評価された	<input type="checkbox"/>	その他（理由：	<input type="checkbox"/>	a： 安全対策が非常に優れている（目安：5項目程度以上評価）	<input type="checkbox"/>	b： 安全対策がやや優れている（目安：3項目程度以上評価）	<input type="checkbox"/>	c： 他の事項に該当しない（目安：1項目程度以上評価）	<input type="checkbox"/>	d： 安全対策がやや劣っている	<input type="checkbox"/>	e： 安全対策が劣っている
	<input type="checkbox"/>	建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった																													
<input type="checkbox"/>	安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ																														
<input type="checkbox"/>	安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ																														
<input type="checkbox"/>	安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ																														
<input type="checkbox"/>	安全協議会での活動に積極的に取り組んだ																														
<input type="checkbox"/>	安全対策に係る取り組みが地域から評価された																														
<input type="checkbox"/>	その他（理由：																														
<input type="checkbox"/>	a： 安全対策が非常に優れている（目安：5項目程度以上評価）																														
<input type="checkbox"/>	b： 安全対策がやや優れている（目安：3項目程度以上評価）																														
<input type="checkbox"/>	c： 他の事項に該当しない（目安：1項目程度以上評価）																														
<input type="checkbox"/>	d： 安全対策がやや劣っている																														
<input type="checkbox"/>	e： 安全対策が劣っている																														
	細 別	評価項目	a	b	c	d	e																								
			優れている	やや優れている	他に該当なし	やや劣っている	劣っている																								

考察項目	細別	評定
2. 施工状況	II. 工程管理	
	III. 安全対策	

[記入方法] 該当する項目は枠内に○マークを記入する

審査項目	細 別	評価項目	技術力キーワード一覧表	【事例】 具体的な評価技術力項目及び工事事例	
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	I 構造物の特殊性への対応			
		<input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断面)積、施工深度等の規模が特殊な工事		(1. について) ・切土・盛土工:5万m ³ 、護岸・築堤:H \geq 10m、砂防ダム:H \geq 15m、橋梁下部工:H \geq 15m ・堰・水門:Max径間長 \geq 25m又は径間数 \geq 3、連続プレートゲーター橋:Max支間長 \geq 40m以上 ・コンクリート連続桁橋:Max支間長 \geq 30m、ラーメン橋・トラス橋・アーチ橋、トンネル開削工法:H \geq 10m ・トンネル:延長 \geq 500m、林道:開設延長 \geq 500m、下水:管路延長 \geq 500m	
		<input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事		(2. について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・許用中の道路トンネルの拡幅工事。	
		<input type="checkbox"/> 3. その他(理由: _____)		(3. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。	
		※ 上記の対応事項に1つ以上 ○ が付けば 4点の加点 とする。			
		II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応			(4. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。
		<input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地下埋設物への影響に配慮する工事		(5. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。	
		<input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事		・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制約を受けた工事。	
		<input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事		(6. について) ・市街地での工事 及び DID地区でかつ住宅密集地。 ・DID地区での夜間工事。	
		<input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事		(7. について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の入干・入干につき、交通開放を待つための規制係員の設置撤去をロケ行つて工事。	
<input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が特に必要な工事		(8. について) ・緊急時に作業があり、その作業の全てに対応した工事。			
<input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事		(9. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。			
<input type="checkbox"/> 10. その他(理由: _____)		(10. について) ・施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。			
※ 上記の対応事項に1つ以上 ○ が付けば 6点の加点 とする。					
III 厳しい自然・地盤条件への対応			(11. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。		
<input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事		(12. について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。			
<input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きい工事		(13. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事、もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工を除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事。			
<input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事		(14. について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や工法に制約を受けた工事。			
<input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事		(15. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。			
<input type="checkbox"/> 15. その他(理由: _____)					
※ 上記の対応事項に1つ以上 ○ が付けば 4点の加点 とする。					
IV 長期工事における安全確保への対応					
<input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故もなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)					
※ 但し、文書注意に至らない事故は除く。					
<input type="checkbox"/> 17. その他(理由: _____)					
※ 上記の対応事項に1つ以上 ○ が付けば 6点の加点 とする。					
評 価	評点: _____ 点			【工事特性のキーワードの評価】	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。
 ※2. 監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。
 ※3. 評価にあたっては、監督員等の意見も参考に評価する。

[記入方法] 該当する項目は枠に○マークを記入する

考査項目	細 別	評価項目	適 用 事 例
6. 社会性等	I 地域への貢献等		河川等の環境保全を具体的に実施した
			国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ
			現場事務所や作業現場の整理・整頓・清掃が徹底しており、積極的に周辺地域との調和を図った
			地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等に積極的に参加し地域に貢献した
			現場内の住民に対する日常の挨拶等、積極的に地域とのコミュニケーションに務めていた
			災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した
		II 週休2日	完全週休2日とした (2. 5点加点)
	III 環境配慮		アイドリングストップや低振動、低騒音、排ガス対策型建設機械使用等、環境配慮に努めていた
			包装・梱包材の簡素化等ゴミの減量化に配慮していた
			省エネルギー型工事関連機器の使用に努めていた
			使用材料や仮設等の環境リスクの少ない建材や工法の採用に努めていた (間伐材の使用を含む)
			既存の自然・生態系へのダメージを最小化するよう努めていた
	IV その他		ISO14000Sを取得している
			ISO9000Sを取得し、本工事においてもその対象とした
			社内検査を行い、出来形、品質を担当者以外の者に確認し、書面にて報告がなされた
			過積載防止教育を行い、具体的な防止策の報告がなされた
	V 特別考慮要因		

[記入方法] 該当する項目の欄に○マークを記入する

考察項目	該当項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
7. 法令遵守等	措置内容	点数	
		指名停止3ヶ月以上	-20点
		指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
		指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
		指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
		文書注意	-8点
		口頭注意	-5点
		工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件、もらい事故や交通事故は含まない)	-3点
①本項目で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適応			
②「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する			
③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、主任(監理)技術者、請負会社及び下請会社の従業員に限定する			
【上記で評価する場合の適応事例】			
<ul style="list-style-type: none"> ・入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した ・承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は継承を行った ・宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された ・産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した ・当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された ・建設業に違反する事実が判明した(例)一括下請け、技術者の専任違反等 ・入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された ・使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された ・監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた、あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した ・下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払い遅延や、あるいは不当に下請代金の額を減じている等の行為がある ・過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された ・受注企業の社員に「指定暴力団」等に所属する構成員等暴力団関係者がいることが判明した ・下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した、あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した ・安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした ・施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった ・その他(理由:) 			

考察項目	評定
6. 法令遵守	

[記入方法] 評価対象項目は左枠に○マーク、評価項目は右枠に○マークを記入する

考査項目	細 別	評価対象項目	評価項目	a	b	c	d	e		
				優良	良好	他に該当なし	やや劣っている	劣っている		
2. 施工状況	I 施工管理	●評価対象項目		施工管理について、監督員からの 文書による改善指示 に従わなかった	上記該当項目あれば・・・e					
			評価項目90%以上 ・・・a		施工管理について、監督員が 文書による改善指示 を行った	上記該当項目あれば・・・d				
			評価項目80%以上 90%未満・・・b		契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる					
			評価項目60%以上 80%未満・・・c		施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている					
					工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している					
			評価項目60%未満 ・・・d		現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している					
					工事材料の品質に影響の無いように工事材料を管理していることが確認できる					
			評価対象項目 3項目以下・・・c		段階確認等の立会確認の手続きが事前に行っていることが確認できる					
					建設副産物の再利用、産業廃棄物、リサイクルへの取り組みが適切になされている					
					施工体制台帳及び施工体系図を法令に沿った内容で的確に整備していることが確認できる（下請契約がある場合）					
					下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる（下請契約がある場合）					
					品質証明体制が確立され、関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っている					
					工事の関係書類を不足なく簡潔に整理している					
					社内の管理基準等が作成され管理していた					
					品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫が見られる					
		建退共の証紙が適切に配布され管理されている雇用者等の雇用形態に応じて、中小企業退職金共済、建設業退職金共済等の制度に加入し、適切に処理されている。								
		その他（理由： _____）								
				評価値（ %）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）						

[記入方法] 該当する項目は枠に○マークを記入する

考査項目	細 別	評価項目	a	a'	b	b'	c	d	e	
			ばらつきが50%以内 4項目以上該当	ばらつきが50%以内 3項目以上該当	ばらつきが80%以内 3項目以上該当	ばらつきが80%以内 2項目以上該当	a~b'に該当なし	ばらつきが大きい		
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	●評価対象項目		出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が 修補指示 を行った	上記該当項目あれば・・・e					
				出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が 指示を行い改善 された	上記該当項目あれば・・・d					
				出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね 50% 程度以内である						
				出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね 80% 程度以内である						
				上記2項目の評価後、以下の6項目について評価のこと						
				出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している						
				出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断出来る						
				社内の管理基準に基づき管理している						
				写真管理基準の管理項目を満足している						
				出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理している						
		その他（理由： _____）								
			※出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状寸法である ※出来形管理とは、管理基準の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である ※ばらつきの判断は「 記入方法及び留意事項 」を参照							

考査項目	細別	評定
2. 施工状況	I. 施工管理	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	

[記入方法] 評価対象項目は左枠に○マーク、評価項目は右枠に○マークを記入する

【機械設備工事】

考査項目	細 別	評価対象項目	評価項目	a	b	c	d	e			
				優良	良好	他に該当なし	やや劣っている	劣っている			
2. 施工状況	I 施工管理			「評価対象項目」							
					施工管理について、監督員からの 文書による改善指示 に従わなかった						
					上記該当項目あれば・・・e						
					施工管理について、監督員が 文書による改善指示 を行った						
					上記該当項目あれば・・・d						
				評価値90%以上 ・・・a			契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる				
				評価値80%以上 90%未満・・・b			施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている				
				評価値60%以上 80%未満・・・c			工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している				
				評価値60%未満 ・・・d			現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している				
							工事材料の品質に影響の無いように工事材料を管理していることが確認できる				
							段階確認等の立会確認の手続きが事前に行っていることが確認できる				
				評価項目該当 3項目以下・・・c			建設副産物の再利用、産業廃棄物、リサイクルへの取り組みが適切になされている				
							施工体制台帳及び施工体系図を法令に沿った内容で的確に整備していることが確認できる（下請契約がある場合）				
							下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる（下請契約がある場合）				
							品質証明体制が確立され、関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っている				
			工事の関係書類を不足なく簡潔に整理している								
			社内の管理基準等が作成され管理していた								
			品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫が見られる								
			建退共の証紙が適切に配布され管理されている雇用者等の雇用形態に応じて、中小企業退職金共済、建設業退職金共済等の制度に加入し、適切に処理されている。								
			その他（理由： _____）								
			評価値（ _____ %）＝評価数（ _____ ）／評価対象項目数（ _____ ）								

[記入方法] 評価対象項目は左枠に○マーク、評価項目は右枠に○マークを記入する

考査項目	細 別	評価項目	a	a'	b	b'	c	d	e		
			優れている	bより優れている	やや優れている	bより優れている	他に該当なし	やや劣っている	劣っている		
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形 (機械設備工事)			「評価対象項目」							
					出来形管理が不備であり、設計図書に適合しないため、契約書第17条に基づき 改造請求 を行った						
					上記該当項目あれば・・・e						
					出来形管理がやや不備であるため、監督員が 文書で改善指示 を行った						
					上記該当項目あれば・・・d						
				評価値90%以上 ・・・a			据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している				
				評価値80%以上 90%未満・・・a'			設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形が確認できる				
				評価値70%以上 80%未満・・・b			写真管理基準の撮影管理項目を満足している				
				評価値60%以上 70%未満・・・b'			設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している				
				評価値60%未満 ・・・c			不可視部分の出来形を写真撮影している				
							塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている				
							溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている				
							社内の管理基準に基づき適切に管理している				
				評価項目該当 3項目以下・・・c			設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる				
							分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる				
			その他（理由： _____）								
			評価値（ _____ %）＝評価数（ _____ ）／評価対象項目数（ _____ ）								

考査項目	細別	評定
2. 施工状況	I. 施工管理	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	

[記入方法] 評価対象項目は左枠に○マーク、評価項目は右枠に○マークを記入する

【電気設備工事】

考査項目	細 別	評価対象項目	評価項目	a	b	c	d	e	
				優良	良好	他に該当なし	やや不満	不備	
2. 施工状況	I 施工管理	評価値90%以上 ・・・a	「評価対象項目」		施工管理について、監督員からの 文書による改善指示 に従わなかった				
					上記該当項目あれば・・・e				
					施工管理について、監督員が 文書による改善指示 を行った				
					上記該当項目あれば・・・d				
					契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる				
					施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている				
					工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している				
					現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している				
					工事材料の品質に影響の無いように工事材料を管理していることが確認できる				
					段階確認等の立会確認の手続きが事前に行っていることが確認できる				
					建設副産物の再利用、産業廃棄物、リサイクルへの取り組みが適切になされている				
					施工体制台帳及び施工体系図を法令に沿った内容で的確に整備していることが確認できる（下請契約がある場合）				
					下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる（下請契約がある場合）				
					品質証明体制が確立され、関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っている				
					工事の関係書類を不足なく簡潔に整理している				
	社内の管理基準等が作成され管理していた								
	品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫が見られる								
	建退共の証紙が適切に配布され管理されている雇用者等の雇用形態に応じて、中小企業退職金共済、建設業退職金共済等の制度に加入し、適切に処理されている。								
	その他（理由： _____）								
				評価値（ %）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）					

[記入方法] 評価対象項目は左枠に○マーク、評価項目は右枠に○マークを記入する

考査項目	細 別	評価対象項目	評価項目	a	a'	b	b'	c	d	e	
				優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他に該当なし	やや劣っている	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形 (電気設備工事)	評価値90%以上 ・・・a	「評価対象項目」		出来形管理が不備であり、設計図書に適合しないため、契約書第17条に基づき 改造請求 を行った						
					上記該当項目あれば・・・e						
					出来形管理がやや不備であるため、監督員が 文書で改善指示 を行った						
					上記該当項目あれば・・・d						
					据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している						
					機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している						
					写真管理基準の撮影管理項目を満足している						
					不可視部分の出来形を写真撮影している						
					設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している						
					設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形が確認できる						
					設備の据付及び固定方法が、設計図書又は承諾図書の通り施工している						
					配管及び配線が設計図書又は承認図書通り敷設していることが確認できる						
					行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている						
					配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足している						
					社内の管理基準に基づき適切に管理している						
	その他（理由： _____）										
				評価値（ %）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）							

考査項目	細別	評定
2. 施工状況	I. 施工管理	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	

[記入方法] 評価対象項目は左枠に○マーク、評価項目は右枠に○マークを記入する

【機械設備工事】

考査項目	細 別	評価対象項目	評価項目							
			a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質		「評価対象項目」							
			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った							
			上記該当項目あれば・・・e							
			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が指示を行い改善された							
			上記該当項目あれば・・・d							
		評価値90%以上・・・a		品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる						
		評価値80%以上90%未満・・・a'		材料の品質照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認でき、満足している						
		評価値70%以上80%未満・・・b		部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している						
		評価値60%以上70%未満・・・b'		機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している						
		評価値60%未満・・・c		溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している						
		評価項目該当		塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している						
				製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している						
				操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している						
				設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している						
				配電盤類の動作試験は正常に動作した						
		電線類の接続部が適切に処理されている								
		基礎ボルトの締め付けが適切に行われている								
		評価値() = 評価数() / 評価対象項目数()								
	細 別	評価項目	a	b	c	d				
			仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい		他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
3. 出来形及び出来ばえ	III 出来ばえ		「評価対象項目」							
		評価項目該当4項目以上・・・a		仕上り状態が良く、全体的な美観に優れている						
		評価項目該当3項目・・・b		主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が優れている						
		評価項目該当2項目程度・・・c		異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性能が優れている						
		評価項目該当		公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い						
			溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良い							

考察項目	細別	評定
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	
	III. 出来ばえ	

[記入方法] 評価対象項目は左枠に○マーク、評価項目は右枠に○マークを記入する

【電気設備工事】

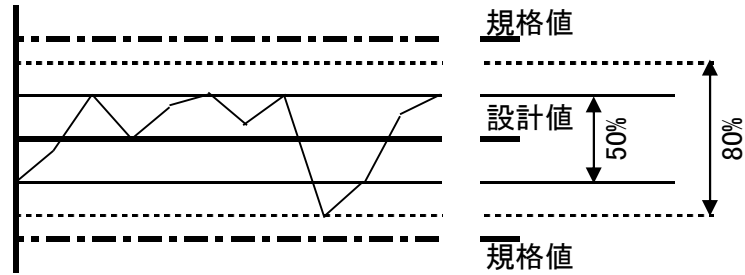
考査項目	細 別	評価対象項目	評価項目							
			a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質		「評価対象項目」							
			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った							
			上記該当項目あれば・・・e							
			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が指示を行い改善された							
			上記該当項目あれば・・・d							
		評価値90%以上 ・・・a		品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる						
		評価値80%以上 90%未満・・・a'		材料の品質照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認でき、満足している						
		評価値70%以上 80%未満・・・b		部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している						
		評価値60%以上 70%未満・・・b'		機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している						
		評価値60%未満 ・・・c		溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している						
		評価項目該当		塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している						
				製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している						
				操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している						
				設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している						
				配電盤類の動作試験は正常に動作した						
		電線類の接続部が適切に処理されている								
		基礎ボルトの締め付けが適切に行われている								
		評価値() = 評価数() / 評価対象項目数()								
			a	b	c	d				
			仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい		他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
3. 出来形及び出来ばえ	III 出来ばえ		「評価対象項目」							
		評価項目該当 4項目以上・・・a		構造物等にきめ細やかな施工がなされている						
				公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い						
		評価項目該当 3項目・・・b		構造物とのすりつけが良い						
				製作上の補修痕跡がない						
評価項目該当 2項目程度・・・c		全体的な取扱いがしやすい								
評価項目該当										

考察項目	細別	評定
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	
	III. 出来ばえ	

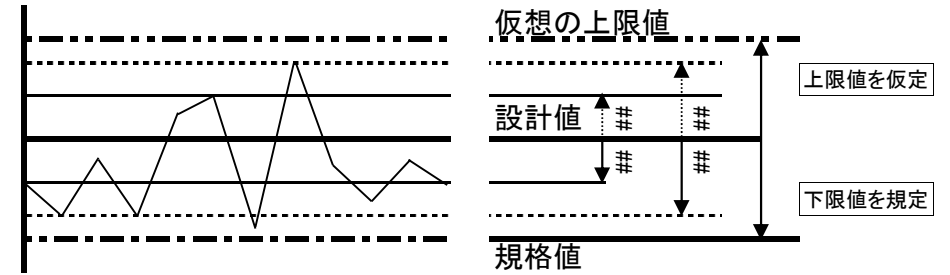
【記入方法及び留意事項】

1 出来形及び品質のばらつきの考え方
〔管理図の場合〕

〔上・下限値がある場合〕

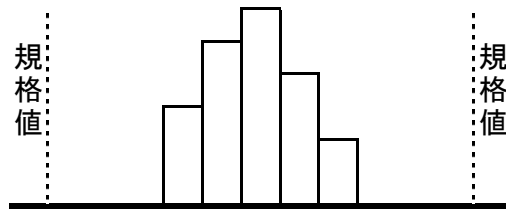


〔下限値のみの場合〕

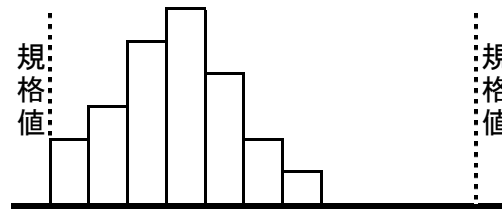


※上限値のない場合の考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

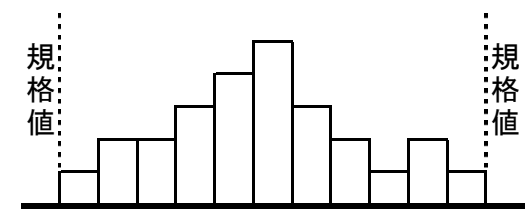
〔度数表または、ヒストグラムの場合〕
〔ばらつきが少ない〕



〔ばらついている〕



〔ばらつきが大きい〕



2 多工種複合工事の取り扱い

- (1)主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2)コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3 コンクリート構造物のクラックについて

- (1)クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、c評価とする。
- (2)「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。

4 その他

受領時における施工プロセスチェック・施工体制チェック表を活用して、評定を行うこと。
「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行うこと。